

栃木市人事行政の運営等の状況(概要)

栃木市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、平成24年度の栃木市の人事行政運営等の状況について、次のとおり公表します。詳細は市ホームページに掲載しています。

1 職員数に関する状況

部門別職員数の状況と主な増減理由

(単位：人)

部門	区分	職員数		増減数	主な増減理由
		24年度	25年度		
一般行政	議会	9	9	0	
	総務	247	238	▲9	事務の統廃合
	税務	77	74	▲3	事務の統廃合
	民生	224	228	4	業務増
	衛生	40	43	3	業務増
	労働	1	1	0	
	農林水産	52	52	0	
	商工	30	32	2	業務増
	土木	107	108	1	業務増
	小計	787	785	▲2	
特別行政	教育	200	197	▲3	事務の統廃合
	消防	168	167	▲1	事務の統廃合
	小計	368	364	▲4	
普通会計		1,155	1,149	▲6	
企業等	水道	27	26	▲1	事務の統廃合
	下水道	27	26	▲1	事務の統廃合
	その他	63	62	▲1	事務の統廃合
	小計	117	114	▲3	
合計		1,272	1,263	▲9	

2 職員の給与に関する状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳(H24年度末)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	前年度人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
24年度	146,667	53,441,681	3,111,307	10,291,254	19.3	17.5

※人件費(B)には、職員給料・手当のほか、事業費支弁職員人件費、議員、各種委員、特別職の給与、報酬が含まれています。

(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
		千円	千円	千円	千円	千円
25年度	1,152	4,605,792	972,028	1,656,478	7,234,298	6,280

※1. 職員手当には、退職手当は含みません。

2. 給与費は、当初予算計上額です。

(3) 職員の平均給料月額及び平均年齢

(平成25年4月1日現在)

	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	335,411円	43.7歳
技能労務職	310,989円	51.4歳

※1. 一般行政職とは、戸籍、年金等の受付や福祉、経理等の業務に従事する事務職員と土木建築等の設計監理業務などに従事する技術職員です。

2. 技能労務職とは、自動車運転手、清掃作業員、道路補修作業員や給食調理員などです。

(4) 職員の初任給の状況

(平成25年4月1日現在)

区分	給料月額
一般行政職	大学卒 172,200円 高校卒 140,100円
技能労務職	高校卒 137,200円

※一般行政職には行政職給料表が、技能労務職には技能労務職給料表が適用され、異なった給与体系になっています。

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成25年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	249,044円	313,121円	350,041円
	高校卒	—	—	319,196円

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

(6) 一般行政職の級別職員数の状況

(平成25年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事	主事	主任	主査	副主幹	課長補佐	課長	部長	
職員数	88	133	82	277	152	114	132	19	997
構成比	8.8%	13.3%	8.2%	27.8%	15.2%	11.4%	13.2%	1.9%	100%

(7) 職員手当の状況

(平成25年4月1日現在)

手当の種類	支給額等																		
扶養手当	支給対象者																		
	(1) 配偶者																		
	(2) 満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間に ある子、孫及び弟妹																		
	(3) 満60歳以上の父母及び祖父母																		
住居手当	支給対象者																		
	住宅を借り受け、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員																		
	支給額(月額)	借家 27,000円以内																	
	通勤手当																		
通勤手当	支給対象者																		
	(1) 交通機関等を利用する職員																		
	(2) 自動車等を使用する職員																		
	支給額(月額)	交通機関等利用 55,000円以内 自動車等利用(通勤距離に応じ) 2,000円から24,500円まで																	
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給																		
	・勤務日における時間外勤務1時間につき 当該職員の時間単価×125/100																		
	・週休日における時間外勤務1時間につき 当該職員の時間単価×135/100																		
	・午後10時から翌日の午前5時までの間である場合は、 その割合に100分の25を加算した割合																		
期末手当 勤勉手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>1.225月分</td> <td>0.675月分</td> <td>1.90月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.375月分</td> <td>0.675月分</td> <td>2.05月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.60月分</td> <td>1.35月分</td> <td>3.95月分</td> </tr> </tbody> </table>			期末手当	勤勉手当	計	6月期	1.225月分	0.675月分	1.90月分	12月期	1.375月分	0.675月分	2.05月分	計	2.60月分	1.35月分	3.95月分	
		期末手当	勤勉手当	計															
	6月期	1.225月分	0.675月分	1.90月分															
	12月期	1.375月分	0.675月分	2.05月分															
計	2.60月分	1.35月分	3.95月分																
勤勉手当の支給月数(管理監督職を除く)は、成績標準者に 係るものです。 (職制上の段階、職務の級等による加算措置有)																			
退職手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">勤続年数</th> <th colspan="2">支給率</th> </tr> <tr> <th>自己都合</th> <th>勸奨・定年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤続20年</td> <td>23.03月分</td> <td>28.7875月分</td> </tr> <tr> <td>勤続25年</td> <td>32.83月分</td> <td>38.955月分</td> </tr> <tr> <td>勤続35年</td> <td>46.55月分</td> <td>55.86月分</td> </tr> <tr> <td>最高限度額</td> <td>55.86月分</td> <td>55.86月分</td> </tr> </tbody> </table>		勤続年数	支給率		自己都合	勸奨・定年	勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
	勤続年数	支給率																	
		自己都合	勸奨・定年																
	勤続20年	23.03月分	28.7875月分																
勤続25年	32.83月分	38.955月分																	
勤続35年	46.55月分	55.86月分																	
最高限度額	55.86月分	55.86月分																	
定年前早期退職特例措置として、2~20%の加算があります。																			

(8) 特別職の報酬等

区分	報酬等月額(円)	摘要
市長	969,000	左記の額は、特例により5%減じたものです
副市長	798,000	
議長	518,950	
副議長	451,050	左記の額は、特例により3%減じたものです
議員	407,400	

3 公平委員会の業務の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

該当なし

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況

該当なし

(3) 職員からの苦情の処理の状況

該当なし



未来への
大行進
10月13日(日)

田中正造翁没後100年記念事業

正造が望んだ、公害のない平和で安心して暮らせる社会の実現へ向けて、多くの人々と足並みをそろえて力強い大行進をします。当時の本葬のコースとは少し異なりますが、正造ゆかりの家々周辺をたどります。春日岡山惣宗寺出発です。

詳しくは下記までお問い合わせください。

田中正造没後100年記念事業を進める会

連絡先 佐野市小中町932 TEL/FAX0283(23)2896

新築住宅 リフォーム

エクステリア・店舗・インテリア
お住まいの事なら何でもご相談下さい!

★まずはお電話下さい! 見積り無料!!

住まいの点検オススメします

AFTY アフティ
蔵の街店: 栃木市片柳町1-22-30 岩船ビル1階
電話0282(20)2025
本社: 栃木市城内町2-52-15
電話0282(22)7207
HP http://www.cc9.ne.jp/~afty/

台風シーズン到来!



心豊かな専門職が未来を担う!

◆介護福祉学科(2年制)◆社会福祉学科(3年制)
◆福祉心理学科(4年制)◆看護学科(3年制)
◆理学療法学科(4年制)◆作業療法学科(4年制)
◆歯科衛生学科(3年制) 各学科国家資格取得に対応!

毎月オープン
キャンパス
開催中!

※資料請求(無料)及び詳細につきましては入学案内室までお気軽にお問い合わせください。

マロニエ医療福祉専門学校
小山歯科衛生士専門学校
栃木市片柳町2-1 新栃木駅前 ☎0282-28-0020 http://www.maronie.jp